

第3期築上町まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和6年度効果検証

築上町企画財政課

目次

01 始めに

02 基本目標 1 「住みたい・住み続けたい」魅力と活力のある地域をつくる

03 基本目標 2 出産・子育て・学びの充実した環境をつくる

04 基本目標 3 将来の人口減少と超高齢社会を見据えた持続可能な町をつくる

目次

01 始めに

02 基本目標 1 「住みたい・住み続けたい」魅力と活力のある地域をつくる

03 基本目標 2 出産・子育て・学びの充実した環境をつくる

04 基本目標 3 将来の人口減少と超高齢社会を見据えた持続可能な町をつくる

第3期築上町まち・ひと・しごと創生総合戦略

第3期築上町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の目的

「人口減少の抑制」・「地方創生」の達成に向けた目標と施策を具体化するため

計画期間

令和6年度から令和8年度まで

総合戦略の基本目標

- 基本目標1 「住みたい・住み続けたい」魅力と活力のある地域をつくる
- 基本目標2 出産・子育て・学びの充実した環境をつくる
- 基本目標3 将来の人口減少と超高齢社会を見据えた持続可能な町をつくる

進捗状況に関する評価について

総合戦略の数値目標及びK P I について、以下により評価を実施しました。

評価	評価内容
◎	既に数値目標又はK P I を達成している。
○	順調に数値目標又はK P I 達成に向けた取組みを実施できている。
△	数値目標又はK P I 達成が現状の取組みでは難しいため、改善が必要。
×	現状では、数値目標又はK P I 達成が難しいため、大幅な改善が必要。

目次

01 始めに

02 基本目標 1 「住みたい・住み続けたい」魅力と活力のある地域をつくる

03 基本目標 2 出産・子育て・学びの充実した環境をつくる

04 基本目標 3 将来の人口減少と超高齢社会を見据えた持続可能な町をつくる

基本目標1 「住みたい・住み続けたい」魅力と活力のある地域をつくる

数値目標

項目	基準値	実績値			目標値 (令和8年度)	進捗状況	評価の理由
		令和6年度	令和7年度	令和8年度			
25歳から44歳までの女性のmGAP	-110.3 (令和5年度実績値)	-178.2			-88	×	前年より実績値が減少しており、今のペースでは目標達成が難しいため
25歳から44歳までの女性の社会増減数	-30人 (令和5年度実績値)	-30人			-15人	×	前年から実績値が横ばい状態であり、今のペースでは目標達成が難しいため
築上町に住み続けたいと思う町民の割合	64.3% (令和5年度実績値)	70.9%			70%	◎	計画1年目で目標を達成しているため

具体的施策

- ① 若年層に選ばれるまちづくり
- ② 産業振興と雇用創出
- ③ 魅力ある地域社会の継承
- ④ シティプロモーションの推進

K P I （重要業績評価指標）

項目	基準値	実績値			目標値 (令和8年度)	進捗状況	評価の理由
		令和6年度	令和7年度	令和8年度			
新規就業者数(第1次産業)	1人 (令和5年度実績値)	1人			3人 (令和6～8年度累計人数)	○	今のペースで推移すると目標を達成できるため
新規創業者数	5人 (令和5年度実績値)	4人			10人 (令和6～8年度累計人数)	○	今のペースで推移すると目標を達成できるため
農福連携による取組量(件数)	1件 (令和5年度実績値)	1件			4件 (令和6～8年度累計人数)	○	今のペースで推移すると概ね目標を達成できる見込みのため
築上町LINE公式アカウント友だち数(累計)	4,600人 (令和5年度実績値)	4,802人			7,900人	△	前年より実績値は上昇しているが、今のペースでは目標達成が難しいため
図書館利用者数(来館者数)	—	—			100,000人	—	目標値についてはR7.11開館の新図書館のものであり来年度以降評価
主要観光施設の観光客入込数	581,736人 (令和4年1月～12月の人数)	584,504人			669,000人	△	前年より実績値は上昇しているが、今のペースでは目標達成が難しいため

総合戦略に基づき令和6年度に実施した主な事業

① 若年層に選ばれるまちづくり

①事業内容	②主な成果
効果的な情報発信	・地域おこし協力隊によってその活動内容や町の魅力についてSNSによる発信を行った。 ・町公式LINEやHP等へ掲載して、子育て応援サイトとことこ等による子育て支援施策周知、母子手帳アプリの活用を推進した。（子育てに関する情報提供：毎月＋随時、のびのびメール：毎月、子育て応援サイトとことこ：28回）
若い世代との連携によるまちづくりの推進	・各種連携協定に基づき、築上西高等学校生徒への講演会（2回）やインターンシップ受入（6人）、築城特別支援学校生徒の作業製品（マドレーヌ等）販売受入（6回）を行った。また、西日本工業大学での職員による京築学講義（1回）を実施した。
定住支援の充実・関係人口創出	・移住支援金の対象要件を拡充し県外から若年層1世帯（夫婦・子2人）の転入につながった。 ・360度カメラによる空き家VRツアーの導入、固定資産税納税通知書への空き家バンクに関するチラシの同封といった周知活動により、空き家・空き地バンクの新規登録が20件（うち空地7件）、成約が11件に増加した。

③課題	④今後の取組方針
・移住希望者のニーズに合った情報発信を充実させる必要がある。	・仕事や子育てなどに関する具体的でわかりやすい情報を盛り込んだ「ちくじょう子育て応援パンフレット」を制作し、「ちくじょうベビー育児用品定期便」の初回配達時に配布する。今後は、各課から情報を定期的に収集し、パンフレットを更新していく。
・地域の空き家対策や商店街の活性化などに向けて、若い世代をはじめとする多様な人々が参画する仕組みづくりが十分に進んでいない。	・元地域おこし協力隊員や近隣大学などの若い世代と連携し、地域課題への協働的な取組を検討する。
・空き家バンクの登録手続きの煩雑さの解消、登録物件の情報発信方法の改善が求められる。	・空き家バンク登録手続き簡素化を検討する。 ・空き家バンクの新規物件が登録された際、利用希望登録者へメールで通知することでマッチングを促進する。また、仲介不動産会社と連携し、登録物件数の増加を図る。

総合戦略に基づき令和6年度に実施した主な事業

② 産業振興と雇用創出

①事業内容	②主な成果
産業の担い手不足の解消	・新規就農資金交付金を交付することで、新規就農者1名の就農へつなげた。 ・安武地区及び下香楽地区の基盤整備事業（県事業）により、農業基盤整備を推進した。 ・集落営農組織連絡協議会及び認定農業者連絡協議会へ周知を図ることで、農福連携の取組を推進した。
地元企業・生産者への支援	・新規就農者への技術指導や、県補助事業を活用したスマート農業機器の導入支援（2件）の実施により経営効率向上を促進した。 ・「葉ワサビ」の栽培技術指導や、町内外イベントへの出展支援を通じた6次産業化事業者のPR（延34件）により6次産業化の推進を図った。 ・液肥利用者協議会会員を対象に事前に販促した結果、水稻では例年を大きく上回る利用量を達成し、生産者への支援につなげた。 ・ふるさと納税の新規協力事業者を9件開拓し所得向上へつなげた。
創業支援・企業誘致の継続	・創業支援に関する相談窓口の紹介やセミナーを開催し、14名の参加者を得た。 ・企業適地調査の検討や、企業立地促進条例の改正（大規模小売店舗の対象業種の追加）を行い、企業誘致のアプローチ範囲を拡大した。
雇用の創出	・県などが実施する雇用関連施策等の情報誌を窓口に配架することにより、求職者や事業者への情報提供を強化し、町内の就業促進につなげた。

③課題	④今後の取組方針
・就農相談において、職員に農業経験がないため、相談者の作付け計画に十分な助言ができない。	・JAや普及指導センターと協力し、希望収入ごとの就農メニュー（労働時間、作付け作物、販売場所）のパッケージを作成し、就農相談に活用する。
・液肥の供給が需要に追いつかず、特に椎田地区で不足が生じている。また、濃縮液肥の肥料登録が遅れたことで町内への普及が遅延している。 ・広報活動において、決まった事業者の出展に留まりがちで、より多くの事業者を巻き込む必要がある。	・液肥事業の活動を研究・調査から普及促進へと移行し、利用量の増加と濃縮液肥の町内普及を最優先で推進する。 ・関係機関と連携して情報を収集し、より多くの事業者にPRの場を提供できるよう取り組む。
・駅前の活性化や雇用創出のため、創業促進や企業誘致を積極的に行う必要がある。	・創業支援セミナー以外の支援策も検討し、町の活性化を図る。
・テレワークに関してどの層がどのようなものを求めているのかというターゲット層とニーズが把握できていない。	・住民に対してテレワークに関する調査などを実施し、具体的なニーズを把握する。 ・調査で得られたニーズに基づき、内容に応じた施策の検討・実施を進める。

総合戦略に基づき令和6年度に実施した主な事業

③ 魅力ある地域社会の継承

①事業内容	②主な成果
多様な主体と連携した地域機能の維持	・メタセの杜による移動販売事業に対し運営費の補助を行った。その結果、延べ4,945人の買い物支援に貢献した。 ・バス停の位置や時刻表をオープンデータ化して公式HPに公開したことで、経路検索サービスに対応し、公共交通の利便性が向上した。 ・国指定名勝「旧藏内氏庭園」及び国指定史跡「船迫窯跡」を活用したイベント開催により、それぞれ前年を上回る来館者（旧藏内邸：10,643人（前年9,667人）、船迫窯跡公園：2,856人（前年2,353人））を記録した。 ・旧竹内氏住宅（古民家食庵伝法寺庄）の営業再開をPRした結果、9月下旬から3月までの期間で1,075人の利用があった。
住民（地域）主体事業への支援	・町内66の全自治会に自治会が主体的にまちづくりを進める際の経費を支援する「まちづくり推進交付金」を交付し、地域の持続的な活動を支えた。
生涯学習の充実	・旧築上町役場築城支所を新図書館の移転先とし、その開館に向けた改修工事を実施した。 ・中学生や地域住民を対象とした車いすバスケット教室や小学生を対象としたブラインドサッカー教室（各1回）を実施することで、心のバリアフリーを推進した。

③課題	④今後の取組方針
・公共交通は、利用者数の減少により事業継続や財政負担の増大が課題となっている。 ・町の文化財に対する理解や関心が十分に高まっておらず、その魅力の啓発・普及が課題となっている。	・公共交通については、各路線の時間帯ごとの利用者数を検証し、利便性を向上させる運行計画の策定や、乗合タクシーの拡充などを検討する。 ・効果的なPR方法を検討し、さらなる魅力発信に努める。
・自治会長へ依頼している行政業務の多さが自治会長や自治会役員等の負担となっている。	・町が自治会長に依頼する行政業務を明確化し、自治会が本来の地域活動に専念できる環境づくりを後押しする。
・新図書館開館後、多くの町民に利用してもらう仕組みづくりが課題である。	・利用者の増加を図るため、設備を充実させるとともに、職員や外部から意見を募り、年間を通じた展示やイベントを企画する。

総合戦略に基づき令和6年度に実施した主な事業

④ シティプロモーションの推進

①事業内容	②主な成果
シビックプライドの醸成	・令和5年度に開始したInstagramのフォロワー数増加に向け、ちくじょう祭りや航空祭に出店して周知を図り、フォロワー数を797人に拡大した。 ・町内小中学生を対象に「旧藏内邸」などの歴史的施設見学や、町職員による授業、町特産品の体験学習等を通して、町の歴史・文化への理解を深め、地域への誇りと愛着を育む事業を推進した。 ・学校協働活動本部員の登録を推進した結果、登録者は個人18名、団体20団体（延べ588人）の計606名となった。本部員の協力により、各校区での一斉見守り活動などを実施した。
観光・情報発信の充実	・ふるさと納税事務の業務委託や新規返礼品登録を積極的行った結果、県産品を中心に寄附額が2億5,216万7千円と大幅に増加した。 ・交通事業者との連携により、バスツアー（夜の旧藏内邸鑑賞・神楽鑑賞など）を2回催行した。

③課題	④今後の取組方針
・シビックプライド向上事業の具体化に向け、関係課者との協議を重ね、事業の実施体制を確立する必要がある。	・町内外の関係者と幅広く協議、関係性の構築を行い、事業実施に向けた計画の推敲と財源獲得の手続きを進める。
・町産品のふるさと納税の寄附額が伸び悩んでおり、町内事業者の底上げが必要である。 ・交流人口の増加が進んでおらず、新たな観光資源の発掘が遅れている。	・ふるさと納税の寄附額を増やすため、返礼品の効果的なPRを行う。 ・交流人口を増やすことを目指し、滞在型や体験型といった観光資源を活かした事業や、周遊ルートの検討を進める。

目次

01 始めに

02 基本目標 1 「住みたい・住み続けたい」魅力と活力のある地域をつくる

03 基本目標 2 出産・子育て・学びの充実した環境をつくる

04 基本目標 3 将来の人口減少と超高齢社会を見据えた持続可能な町をつくる

基本目標2 出産・子育て・学びの充実した環境をつくる

数値目標

項目	基準値	実績値			目標値 (令和8年度)	進捗状況	評価の理由
		令和6年度	令和7年度	令和8年度			
子育てしやすいと感じる割合	57.9% (令和5年度実績値)	55.6%			70.0%	×	前年より実績値が減少しており、今のペースでは目標達成が難しいため

具体的施策

- ① 子育て支援体制の充実
- ② 教育・育児環境の充実

K P I（重要業績評価指標）

項目	基準値	実績値			目標値 (令和8年度)	進捗状況	評価の理由
		令和6年度	令和7年度	令和8年度			
妊娠期の方へのサポート支援率 (妊娠中期の方への電話及び面談等のフォロー)	92% (令和5年度実績値)	96%			95%	◎	計画1年目で目標を達成しているため
男女共同参画に関するイベント・講演会等実施数	0回 (令和5年度実績値)	1回			毎年1回	○	計画どおり目標を達成しているため
地域学校協働活動の取組数	29 (令和5年度実績値)	30			30	○	計画どおり目標を達成しているため
町立小学校の自己肯定感のある児童の割合	82.3% (令和6年度実績値)	82.3%			83.3%	—	実績値と基準値が同年度のため来年度以降評価
町立小学校の学校が楽しいと感じている児童の割合	81.3% (令和6年度実績値)	81.3%			84.4%	—	実績値と基準値が同年度のため来年度以降評価
町立中学校の自己肯定感のある生徒の割合	79.6% (令和6年度実績値)	79.6%			83.4%	—	実績値と基準値が同年度のため来年度以降評価
町立中学校の学校が楽しいと感じている生徒の割合	81.4% (令和6年度実績値)	81.4%			83.6%	—	実績値と基準値が同年度のため来年度以降評価

総合戦略に基づき令和6年度に実施した主な事業

① 子育て支援体制の充実

①事業内容	②主な成果
出産・子育てに関する相談体制の充実	・国の子育て支援策に加え、県下初の新生児検査費用助成事業を継続し、73件の助成（66万2,100円）を実施した。 ・出産・子育て応援交付金事業を通じて、出産応援交付金（87件）、子育て応援交付金（76件）を支給し、経済的支援を継続した。 ・伴走型相談支援事業（妊婦等包括相談支援事業）では、妊娠期・産後（面談）アンケート回収率100%を達成し、妊娠中期の方への電話及び面談フォロー96%を達成したほか、産後ケア事業（利用8件）の利用促進に努めた。 ・ちくじょうベビー育児用品定期便事業の開始に向け、事業者との準備を進めるとともに、こども家庭センターにソーシャルワーカーを配置し、相談体制の強化を推進した。
子育て世帯への経済的支援の継続	・県補助事業と町独自事業を組み合わせた子ども医療費助成制度により、高校生を含む子どもたちを幅広く支援した。（対象者2,063人） ・町内全小中学校の児童・生徒（延べ1,083人）へ学校給食費の無償化を実施した。

③課題	④今後の取組方針
・令和7年度から始まる妊婦のための支援給付金事業へのスムーズな移行と、それに伴う申請方法の周知が必要である。 ・「ちくじょうベビー育児用品定期便事業」の利用申請を促すための周知が必要である。 ・こども家庭センターの円滑な運営と、ソーシャルワーカーの業務負担軽減が求められる。 ・ファミリーサポートセンターについては、委託先を検討する必要がある。	・仕事や子育てなどに関する具体的でわかりやすい情報を盛り込んだ「ちくじょう子育て応援パンフレット」を制作し、「ちくじょうベビー育児用品定期便」の初回配達時に配布する。今後は、各課から情報を定期的に収集し、パンフレットを更新していく。（再掲） ・妊娠期から切れ目のない支援を継続するため、妊婦のための支援給付金事業や育児用品定期便事業、産後ケア事業などの施策を推進する。 ・ソーシャルワーカースーパーバイザーを迎え、業務や体制を見直すことで、ソーシャルワーカーへの助言を行い、業務の円滑な運営に取り組む。
・財源の確保	・財源を確保し、給食費無償化等を継続する。

総合戦略に基づき令和6年度に実施した主な事業

② 教育・育児環境の充実

①事業内容	②主な成果
教育環境の充実	・ 椎田地区小中学校の開校に向け、児童間の交流や椎田地区小中学校開校準備協議会教育課程部会における協議を重ね、準備を進めた。 ・ ICT教育アドバイザーやICT支援員を配置した専門的な研修会（計10回）を実施し、教員の指導力向上や児童・生徒の資質・能力育成を推進した。 ・ 学校協働活動本部員の登録を推進した結果、登録者は個人18名、団体20団体（延べ588人）の計606名となった。本部員の協力により、各校区での一斉見守り活動などを実施した。（再掲）
安心して育児ができる環境づくり	・ 障がい児を受け入れ保育士の加配を実施した私立保育所2園に対し、補助金を交付した。 ・ 放課後児童クラブ支援員への研修や避難訓練を実施し、安全・快適な環境を維持に努めた。 ・ 病児保育事業の実施施設を椎田そらいろ保育園へ移転し、看護師を配置した。また、令和7年度の病児保育事業開始に向けた準備を進めた。

③課題	④今後の取組方針
・ 施設分離型校となる5校の小中一貫教育における、指導方法の共有や小中教職員の連携が必要である。 ・ 具体的な活動に向けて各校区の学校協働活動推進員の情報共有と取組の実践、及び活動の中心となる人材の育成が必要である。また、校区を越えた取組も必要となる。	・ 小中一貫カリキュラムの編成、児童生徒交流、地域連携を推進していく。 ・ 各学校での取組の実践と学校協働活動推進員の会議を年2回程度実施し、相互の情報共有と各校区の活動の活性化を図る。また、研修会への参加や校区を越えた取組について積極的に推進する。
・ 少子化により保育園の児童数は減少しているが、特性のある児童は一定数いることから、受入態勢の整備が必要である。 ・ 放課後児童クラブの利用者数に対し、支援員が不足している。 ・ 椎田そらいろ保育園での病児保育事業実施にあたり、感染症対策の準備が必要である。	・ 障がいのある児童を受け入れ、保育士を加配している保育所への補助金を継続する。 ・ 放課後児童クラブの運営について社会福祉協議会への委託を継続し、支援員の処遇改善などによる安全な運営のサポートを行う。 ・ 病児保育事業の実施に向け、感染症対策等の環境整備や、看護師・保育士への研修を実施する。

目次

01 始めに

02 基本目標 1 「住みたい・住み続けたい」魅力と活力のある地域をつくる

03 基本目標 2 出産・子育て・学びの充実した環境をつくる

04 基本目標 3 将来の人口減少と超高齢社会を見据えた持続可能な町をつくる

基本目標3 将来の人口減少と超高齢社会を見据えた持続可能な町をつくる

数値目標

項目	基準値	実績値			目標値 (令和8年度)	進捗状況	評価の理由
		令和6年度	令和7年度	令和8年度			
健康寿命	男性79.0歳 女性84.5歳 (令和4年度実績値)	男性80.8歳 女性83.6歳			男女ともに延伸	△	男性の健康寿命は1.8歳延伸、女性の健康寿命は0.9短縮となり、女性は健康寿命延伸となっていないため

具体的施策

- ① 健康寿命延伸の取組
- ② 持続可能なまちづくり

K P I（重要業績評価指標）

項目	基準値	実績値			目標値 (令和8年度)	進捗状況	評価の理由
		令和6年度	令和7年度	令和8年度			
特定健診受診率（国民健康保険加入者）	41.3% (令和5年度実績値)	45.2%			60%	○	目標達成に向けて実績値が向上しているため
住民主体の通いの場（箇所数）	18カ所 (令和5年度実績値)	30カ所			30カ所	◎	計画1年目で目標を達成しているため
オンライン申請件数	—	1,987件			9,000件	○	目標達成に向け実績値が向上しているため
防災訓練や防災講演会等の参加者数	128人 (令和5年度実績値)	79人			300人 (令和6～8年度累計)	○	R6は実施時期変更により例年以下だったが、通常のペースで推移すると概ね目標を達成できる見込みのため

総合戦略に基づき令和6年度に実施した主な事業

① 健康寿命延伸の取組

①事業内容	②主な成果
生活習慣病の発症・重症化予防	・健診未受診者への電話や訪問による受診勧奨を実施した結果、健診受診率が過去最高の45.2%となった。 ・KDBシステム（国民健康保険データベースシステム：健診・医療・介護の各種データを一元的に管理・分析）等を活用し、保健指導を行った。そのうち、特に重症化しやすい高血圧未治療者への保健指導を重点的に行った結果、受療率が前年度の19%から34.4%へと向上した。
介護予防、認知症対策、0次予防の推進	・町主催の「ふれあい健康サロン」から住民が実施主体となる「通いの場」への移行を推進した結果、新たに12の自治会で「通いの場」が設置された。 ・認知症の高齢者や家族が交流できる認知症カフェを週1回開催し、延べ698名が参加した。また、認知症サポーター養成講座を通じて令和6年度は206名のサポーターを養成した。 ・認知症ケアパスのリーフレットや医療介護に関する冊子を作成し、高齢者や家族への情報提供を強化した。 ・75歳以上の健診受診者のうち、重症化予防対象者に対して訪問等での保健指導を実施した。また、地域での「通いの場」を活用した受診勧奨や、集団健診に後期高齢者健診を取り入れた結果、健診受診率は前年の8.6%から12.3%へと向上した。

③課題	④今後の取組方針
・健診受診率は着実に向上しているものの、国目標の60%には未到達である。 ・Ⅱ度高血圧以上の割合が、令和元年度の3.8%から令和2年度以降約8%に増加している。	・健診未受診者に対しては、健診を受ける意義を周知するため、通知・電話・訪問を継続的に行い受診を促す。 ・健康課題の分析や保健指導についての学習会、協議の場を設け、Ⅱ度高血圧以上の未治療者への保健指導を継続的に実施する。
・「通いの場」は地域の交流を深める一方、運営主体となる自治会の負担増が課題となっており、地域によっては移行に時間を要している。 ・認知症サポーター養成は新たな段階に入っており、今後はその活動支援が重要となる。 ・認知症カフェは参加者が固定化しているため、新規参加者を増やすための取組が必要である。 ・後期高齢者の健康課題にきめ細やかに対応するため、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業とともに保健事業を一体的に実施する必要がある。	・「通いの場」への移行を推進するため、今後も自治会への説明を継続し、事業が継続できるよう支援していく。 ・認知症サポーターの増加を目指し、その活動支援について検討を進める。 ・後期高齢者の健康課題を把握し、健診受診率の向上に向けた取組や、保健指導を通じた医療機関受診勧奨などの予防事業を展開する。 ・「通いの場」をフレイル予防や社会参加を促す拠点とし、継続的な健康づくりと介護予防を推進する。

総合戦略に基づき令和6年度に実施した主な事業

② 持続可能なまちづくり

①事業内容	②主な成果
住民参画の推進	・生活支援体制整備事業を通じて地域住民と多様なサービス提供者との連携を推進し、「暮らしのサポート情報誌」の作成や情報提供、見守り活動を実施した。
行財政改革の推進	・築上町行財政改革大綱」を策定し、「行財政改革推進プラン」に基づき、行政評価制度の導入や行政手続きの押印見直しに取り組んだ。その結果、事務事業の見直しや押印廃止による行政手続きの簡素化につながった。
DXの推進	・オンライン申請システムを新たに導入し、各種行政手続のオンライン申請を可能とする通則条例を制定したことにより、年度末までに新たに30件の手続をオンライン化した。 ・汎用的なキャッシュレス決済端末を導入するとともに、全職員を対象としたDX推進研修を実施し、全庁的なDX推進の機運を醸成した。

③課題	④今後の取組方針
・孤立した住民や、組織に属していない住民の見守り手段の構築が必要である。	・協議体を通じて、地域住民とサービス提供者の連携を強化し、地域の資源やニーズを把握することで、高齢者を地域全体で支える生活支援の仕組みづくりを進める。
・旧学校などの跡地の有効活用が進んでいない。 ・町営住宅の老朽化に伴う解体を進める際の財源確保及び除却後の跡地の利活用ができていない。 ・行財政改革の重要性・必要性について職員によって認識にばらつきがある。	・解体条件付き入札による町有地の売却などを検討する。 ・住宅用地として活用が見込まれる財産の選定を進める。 ・築上町住宅整備計画を見直す際には、財政状況に対応した計画に変更するとともに、除却した住宅などの跡地利用の方策を検討する。 ・「行財政改革推進プラン」に基づき、計画的な取組を継続し、職員研修等による職員の意識改革と組織全体での実践を進める。
・行政手続きのオンライン化の普及及び利用拡大が進んでいない。	・各所属のDX推進員をリーダーとして庁内全体でのオンライン化の機運を高め、継続的な推進を図る。また、窓口業務を多く扱う部署を重点的に支援し、オンライン化を伴走型で検討する。

総合戦略に基づき令和6年度に実施した主な事業

② 持続可能なまちづくり

①事業内容	②主な成果
広域連携の推進	・北九州都市圏域連携中枢都市圏構想に基づく取組として、圏域市町と連携し、包括連携協定を締結しているイオン九州と協働で、JR小倉駅とイオン香椎浜店にてマルシェを開催し、町内事業者の出店を支援した。
安全・安心なまちづくり	・避難行動要支援者の名簿を1,383人に更新し、うち同意書提出512人、うち405人の個別避難計画書を作成した。 ・自治会が運営主体となっているが活動休止状態となっている自主防災組織の再編を要請し、2組織が再編に取り組んだ。また、消防団組織の再編計画素案を策定し、関係者との協議を推進した。 ・令和6年度に空き家等実態調査を実施し、971件の空き家を特定した。特に、倒壊の危険がある27件については、所有者への通知準備を行うなど、具体的な対策に着手した。 ・空き家等対策計画の見直しにより、改正された特別措置法に対応し、空き家所有者へ指導・勧告を行う権限を計画に追加した。 ・空き家の除却費補助金事業を通じて10件の補助対象を決定し、5件の申請を受け付けたほか、空き家・空き地の適正管理に関する条例に基づき、住民より要望のあった空き家62件の所有者へ通知を行い、管理を指導した。

③課題	④今後の取組方針
・広域連携では自治体間で温度差があり、メリット等を広く還元する等の工夫が必要である。 ・避難支援者が消防団のみであり、自治会や民生委員が支援者として加わっていない状況を改善する必要がある。 ・大災害発生時における、避難行動要支援者、避難支援者、災害対策本部の連絡体制を構築する必要がある。 ・空き家バンクの物件登録数のさらなる増加が必要である。 ・除却費補助金が国庫補助に依存しており、国制度変更時の財源確保の検討が必要である。 ・C判定（活用するには大規模修繕が必要）の空き家がD判定（活用困難、解体が望ましい）へと悪化することを防ぐための対策が必要である。 ・共生社会の実現に向けて継続的な住民の意識改革が必要である。	・国への要望活動や連携事業を一体となって行っていく。 ・自治会による自主防災組織の再編を引き続き実施する。民生委員には会議を通じて制度内容を理解してもらい、支援者となるよう促す。 ・災害時に避難行動要支援者、避難支援者、災害対策本部を繋ぐアプリケーション等の導入を進める。 ・空き家バンク制度の継続的な周知と、登録手続きの簡素化を検討する。 ・C・D判定の家屋所有者に対して通知を行い、対策を指導する。 ・空き家や空き地の適正管理に関する通知を継続して実施。電話番号等が判明している所有者には電話連絡を活用し、業務の円滑化を図る。 ・共生社会の実現に向けた心のバリアフリー事業（車いすバスケット教室、ブラインドサッカー教室）を継続する。